

News
おしらせ
News

総務課 ☎ IP53・2321
企画振興課 ☎ IP53・2325
住民課 ☎ IP53・2323
農林建設課 ☎ IP53・2322
保健福祉課 ☎ IP53・3155
農業委員会 ☎ 53・2324
教育委員会 ☎ IP53・3443

表
人事行政の運営など
公
の状況について

月形町公平委員会より月形町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第4条の規定に基づき、次のとおり令和4年度の業務の状況について報告がありましたので、お知らせします。

- 1 勤務条件に関する措置の要求の状況 措置要求なし
- 2 不利益処分に関する不服申し立ての状況 不服申し立てなし

問合せ先 総務課総務係 ☎ IP53・2321

**月形町立病院に
三田昌輝医師が着任**

この度10月1日から町立病院に勤務させていただきます。三田昌輝と申します。

どうぞよろしくお願いたします。

北海道大学大学院を卒業後、北海道内の赤十字病院、八雲総合病院などに勤務し、前職は江別市立病院副院長として総合内科を担当しておりました。

また、北海道災害医療コーディネーターとして、過去に発生した震災などでは現地へ赴き活動を行った経験があります。

医療を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症への対応をはじめ、めまぐるしい変化を見せております。病院の機能もこのような変化に対応してこそ地域での医療を提供し続けることができると考えています。

町立病院は町内唯一の医療機関です。地域住民の皆さまへ今後も安心して地域で過ごしていただくための医療を提供していくことができるよう、看護師はじめ一緒に働く職員、行政の方々と協力し、この月形町の医療環境がより一層充実するよう努力してまいります。



**「女性の人権ホットライン」
強化週間のおしらせ**

11月15日から21日までは、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間です。

夫やパートナーからの暴力、職場におけるセクシュアル・ハラスメント、ストーカーなど、女性の人権に関する悩み事や心配事について、法務局職員や人権擁護委員が解決に向け、相談時間を延長して対応します。

相談は無料で、秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

専用相談電話 0570・070・810

〈相談受付時間〉

11月15日～17日・20日・21日 8:30～19:00

11月18日・19日 10:00～17:00

札幌法務局人権擁護部

11月30日は **納期限** です

固定資産税 } 第4期
国民健康保険税 } 第5期
後期高齢者医療保険料 }
介護保険料 }

～2023年の納付期限一覧～

	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
軽自動車税	5月31日					
固定資産税	5月31日	7月31日	10月2日	11月30日		
町・道民税	6月30日	8月31日	10月31日	12月25日		
国民健康保険税	7月31日	8月31日	10月2日	10月31日	11月30日	12月25日
後期高齢者医療保険料	7月31日	8月31日	10月2日	10月31日	11月30日	12月25日
介護保険料	7月31日	8月31日	10月2日	10月31日	11月30日	12月25日

くらし
11月30日(いいみらい)
は「年金の日」です

厚生労働省では、『国民一人一人が、「ねんきんネット」などを活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らす日』として、11月30日(いいみらい)を「年金の日」としています。

この機会に、ご自身の年金記録や年金見込額を確認し、将来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」をご利用いただくと、パソコンやスマートフォンからいつでもご自身の年金記録を確認できるほか、次のようなさまざまな機能がご利用いただけます。

- ・ 将来の年金見込額の試算
- ・ 電子版「ねんきん定期便」の閲覧
- ・ 受給に関する各種通知書の確認など

また、マイナポータルと連携することで、学生納付特例などの電子データの取得ができます。

ご利用登録は、マイナポータルからが便利です。

マイナンバーカードとメールアドレスをご用意の上、「年

金記録・見込額を見る(ねんきんネット)から「ねんきんネット」への連携を行ってください。

※「ねんきんネット」は、マイナンバーカードをお持ちでない方もご利用いただけます

詳しくは、日本年金機構ホームページをご覧ください
URL https://www.nenkin.go.jp/n_net/

くらし
個人住民税は特別徴収
で納めましょう

月形町と空知総合振興局は、個人住民税の『特別徴収』実施事業所の拡大に取り組んでいます。

個人住民税の特別徴収とは、事業主(給与支払者)が所得税の源泉徴収と同様に、従業員(納税義務者)に代わり、毎月支払う給与から個人住民税を給与天引きし、納入していただく制度です。事業主は地方税法の規定により、特別徴収義務者として、法人・個人を問わず、全ての従業員について、個人住民税を特別徴収していただく必要があります。

問合せ先 住民課税務係 ☎ 53・2323 または空知

総合振興局納税課 ☎ 20・0057

くらし
無料調停手続相談会
開催のお知らせ

無料調停手続相談会は、調停制度の手続、利用方法について知っていただくための相談会です。

相談内容(民事関係) 金銭トラブル、土地建物、近隣トラブル、交通事故(家事関係) 夫婦や親子の問題、遺産相続など

相談委員は調停委員です。秘密は厳守します(相談会では、現に訴訟や調停中の事件、法的判断を求める相談は受けできません)

開催日時 11月29日(水)午前10時~午後4時まで(受付は午後3時まで)

場所 岩見沢市民会館(まなみーる)

申込 予約不要、どなたでも参加できます

問合せ先 札幌地方裁判所岩見沢支部庶務課 ☎ 22・6650

※裁判所のウェブサイトにも掲載しています。調停手続き相談会に関する問合せである旨をお伝えください

防災対策専門員による**防災講座**
~冬季の災害への備え~



朝夕冷え込む季節となりました。災害は季節に関係なく発生します。冬季は特に積雪や寒さによる二次災害に注意しましょう。

1. 雪への備え~ハザードマップの活用を~
吹雪による通行止めや路面凍結などで避難には時間がかかります。また、積雪により歩行困難になることがあるので、冬場でも通れる避難路をハザードマップで確認しておきましょう。
2. 火災に対する備え
冬場の地震では、火災のリスクが高まります。日頃から暖房機器のそばに可燃物を置かないようにし、避難の際はブレーカーを切りましょう。
3. 寒さへの備え
万が一の際に携帯式の暖房機器を用意しておきましょう。また、防寒着や防寒靴、毛布、カイロなどを避難時にすぐ持ち出せるようにしておくとう安心です。

自衛官募集 ~可能性にチャレンジ~
【問合せ先】自衛隊札幌地方協力本部岩見沢地域事務所 TEL23・5514
【町の窓口】総務課危機管理係 TEL・IP53・2321

募集種目	受験資格	受付期限
第3回一般曹候補生	18歳以上33歳未満の方(32歳の方は、採用予定月末日現在、33歳に達していない方)	11月30日
第5回自衛官候補生	18歳以上33歳未満の方(32歳の方は、採用予定月末日現在、33歳に達していない方)	12月8日

健康
月形町健康づくり
講演会を開催します

今回で10回目となる健康づくり講演会のテーマは「血圧」です。住民健診や、新型コロナウイルススワクチン接種時の血圧測定の結果から、月形町は血圧の高い方が多いということがわかりました。

高血圧は痛みなどの症状がなく、放っておくとどんどん進行し、心筋梗塞や脳卒中などの引き金になってしまつ、身近でありながら、実はとても恐ろしい病気です。

今回は、札幌の大学から管理栄養士であり、運動指導の資格を持っている百々瀬教授を招き、高血圧対策のポイントや自宅でできる簡単な運動を教えてください。

まだ血圧が高くない方は今のうちから予防を、少し高めの方はこれ以上悪化しないように維持・改善を。この機会に皆さん、ぜひご参加ください。

実施日 11月14日(火)
時間 午後6時～午後7時30分
(午後5時から健康体験コーナーを設けています)
脳年齢計や体組成計を無料

で利用できますので、ご自由にご参加ください)

場所 交流センター

講師 札幌保健医療大学 栄養学科学科長 百々瀬いづみ教授

テーマ もっと知りたい高血圧のこと、血管を若く保つ生活習慣

対象 町内にお住いの方、または町内でお仕事をしている方

申込期限 11月9日(木)まで
申込・問合せ先 保健福祉課 保健係 ☎IP53・3155

健康
献血にご協力を
お願いいたします

献血を次の日程で実施します。献血の結果が届き、献血をすることで、健康状態をチェックすることができま

す。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、献血者が減少しています。血液製剤を安定的に確保するために、皆さまのご協力をよろしくお願

いします。なお、献血車の中は個別に仕切り、消毒を徹底しています。

献血日 12月4日(月)

場所・時間

●月形刑務所 午前10時～午後11時

●月形町役場 午後0時30分～午後4時30分

問合せ先 保健福祉課保健係 ☎IP53・3155

健康
精神保健福祉協会
「講演会」のおしらせ

精神保健福祉に関する知識の普及啓発のため、講演会を開催します。

日時 11月30日(休)午後3時～午後4時

場所 岩見沢市民会館(まなみーる)

講演テーマ 「みんなで考えよう、あなたの周りの発達障がい」はじまりは理解から」

講師 岩見沢明日佳病院院長 松實伸之氏

定員 90名(入場無料)

申込期限 11月21日(火)まで

申込先 南空知精神保健福祉協会事務局(岩見沢市8条西5丁目)

問合せ先 岩見沢保健所健康推進課保健係内 ☎20・0121

嘱
月形町政策アドバイザーを委嘱しました

9月21日、伊藤孝秀氏(ソフトバンク株式会社)に月形町政策アドバイザーを委嘱しました。

政策アドバイザーは、民間の方の知見を活かして町の取り組みを一層進めることを目的として設置しました。

伊藤氏はこれまで福岡県中間市特命アドバイザーなど複数の自治体政策アドバイザーを歴任し、現在も福岡県豊前市の政策アドバイザーを務め

られ活躍されています。今後は、月形町の政策全般について、専門的な立場から指導および助言をいただきます。



▲伊藤孝秀さん

北海道 最低賃金

必ずチェック 最低賃金!
使用者も 労働者も

北海道内で事業を営む使用者およびその事業所で働く全ての労働者(臨時、アルバイトなどを含む)に適用される北海道最低賃金が次のとおり改定されました。

最低賃金額 時間額 960円

効力発生年月日 令和5年10月1日

- 最低賃金には精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金および時間外など割増賃金は算入されません
- 最低賃金以上の賃金を支払わない場合、最低賃金法違反として処罰されることがあります
- 特定の産業(「処理牛乳・乳飲料、乳製品、糖類製造業」、「鉄鋼業」、「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業」、「船舶製造・修理業、船体ブロック製造業」)で働く方には北海道の特定最低賃金(産業別)が適用されます

問合せ先 岩見沢労働基準監督署 ☎22・4490



▲溝口信行さん (100 歳)



▲久慈由江さん (101 歳)

9月20日に女性最高齢で101歳の久慈由江さん、9月25日に男性最高齢で100歳の溝口信行さんにそれぞれ敬愛と感謝の意を表し、慶祝状と祝品を贈呈しました。

呈
月形町男女最高齢者へ
贈
敬老祝品を贈呈

町のお知らせアプリ『JCスマート』を登録しよう！

■ JC スマートとは？

IP 告知端末機で配信されている情報をスマートフォンでも見ることのできるアプリケーションのことです。

■ こんな時に便利

外にいながらでも、スマートフォンさえあれば、いつでも、どこでも IP 告知端末機で配信される情報を確認することができます。

また、停電時に IP 告知端末機が見れなくても、町からのお知らせを見ることができます。

■ インストールの方法 (QR コードの読み取り方)

○ アンドロイド

グーグルを起動し、カメラマークを押して、QR コードをかざして読み取ります。



▲ Google Play

○ iPhone

カメラアプリ起動し、QR コードをかざして読み取ります。



▲ App Store

問合せ先

総務課危機管理係 ☎ IP 53・2321

地域おこし協力隊の石原絢子による

今日からできる!



花のある暮らし

LESSON①

こんにちは。月形町地域おこし協力隊員の石原絢子です。今回からこちらのコーナーで日常を楽しむお花のお手入れ方法や、長く楽しむコツなどをご紹介します。

第1回目は、切り花を花瓶に飾るときの基本的なひと手間。「水切り」と「斜め切り」。

花を買ってきたら、そのまま花瓶に入れるのではなく、洗面器や間口の広い花器などに水を張り、その中に花の茎を浸し、水中で茎を2~3cm程切ってください。このとき茎の断面ができるだけ斜めになるように切るのがポイント。

水中で切ることで茎の断面から入った汚れや空気が取り除かれ、すぐに新鮮な水を取り入れられ、斜めに切ることで水の通り道である導管が広く作られるので、新鮮な水をより多く吸い上げることができるようになります。

ご存知の方も多いと思われる、このひと手間。

ちょっとしたことで花は長生きしてくれるので、是非お試しください。



し 令和6年月形町
催 二十歳を祝う会

次のとおり二十歳を祝う会を開催します。町外にお住まいの方でも、希望される方は出席できますので、左記まで問い合わせください。

開催日 令和6年1月6日(土)
場所 多目的研修センター

対象者 平成15年4月2日(

平成16年4月1日生まれの方

問合せ先 教育委員会社会教

育係 ☎ IP53・3443

事 月形町

人 人事異動

■月形町

10月23日付け

▽農林建設課長(会計管理者兼出納室長兼出納室出納係事務取扱)小齋孝之▽会計管理者兼出納室長兼出納室出納係長事務取扱(農林建設課長)三浦英司

その他 鉄道用地の一般譲渡の受付について

鉄道用地について、景観・周辺環境の維持、雪の堆積、その他普段の生活で使いたい

など、一般利用を対象に鉄道用地の譲渡希望の受付を始めます。なお、鉄道跡地活用の基本方針に基づき活用計画が見込まれる土地は、譲渡出来ない場合もありますので問い合わせください。

譲渡対象者

●次の要件を全て満たす方

○町内に住民登録している方、町内に事業所などを有する法人または団体など

○鉄道用地に面した土地を所有している方

○譲渡後、適切な管理ができる方

○固定資産評価額により算出

譲渡条件

○現状有姿での譲渡、または

撤去後に譲渡

○測量などを含む登記に係る

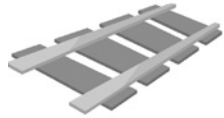
費用の相当額は、自己負担

受付期間 令和5年11月から

令和6年10月末まで

問合せ先 企画振興課地域振

興係 ☎ IP53・2325



後期高齢者医療制度のお知らせ

～ 医療費のお知らせ(医療費通知)について ～

■「医療費のお知らせ」とは

健康管理の重要性をより強く意識していただくため、対象期間に医療機関などを受診したすべての被保険者の皆さまへ診療日数や医療費などを掲載した「医療費のお知らせ(医療費通知)」を、年2回、ハガキで送付しています。

【イメージ図】

受診年月	診療を受けた医療機関名称など	診療区分	日数	医療費の総額	自己負担額	食事療養・生活療養費		
						回数	費用額	標準負担額
令和5年1月	〇〇病院	医科外来	1	18,000	1,800			
令和5年2月	××薬局	調剤	1	10,000	1,000			
令和5年3月	△△病院	医療入院	5	202,000	20,200	15	11,490	6,900
合計				230,000	23,000		11,490	6,900

□「医療費のお知らせ」を活用しましょう

診療日数や医療費などに間違いがないか確認するとともに、医療費の推移や健康状況を把握することで自身の健康管理に努めましょう。

□医療費控除の申告について

医療費控除の申告手続きで医療費の明細書として使用することができます。医療費控除の申告に関することは、税務署に問合せください。

□発送予定月・対象診療月

発送予定月	診療月
令和6年1月(上旬)	令和5年1月～9月
令和6年2月(下旬)	令和5年10月～12月



問合せ先

住民課戸籍保険係 ☎ IP53・2323 / 北海道後期高齢者医療広域連合 ☎ 011・290・5601

その他
農地転用の
許可について

農地の転用とは、農地（田・畑）に住宅や倉庫などを建てたり、農地を資材置場など別の目的のために使用することをいいます。

また、農業の振興を図るため、優良農地として守る必要がある農地を、「農業振興地域内の農用地」として指定しています。

農地に住宅や倉庫などを建てる場合は「農地転用の許可」と「農業振興地域整備計画変更（農振除外・用途区分）」が必要となり、この手続きには、建設の許可までに最大6カ月かかる場合があります。

住宅や納屋、倉庫などを建設する予定がある場合には、事前に必ず農業委員会または、農林建設課農村整備係へご連絡またはご相談をお願いします。

問合せ先 農地転用 農業委員
員会事務局 ☎53・2324、
農業振興地域整備計画変更
農林建設課農村整備係 ☎
53・2322

国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です！

日本年金機構から、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が対象者宛てに送付されますので、お手元に届きましたら、大事に保管し年末調整や確定申告の際に使用してください。

送付スケジュールは下表のとおりです。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」は、e-Tax で利用できる電子版の交付も行っています。マイナポータルから「ねんきんネット」にログインし、電子送付希望の登録をすると、マイナポータルの「お知らせ」で電子版を受けとることができます。

電子版の利用方法などについては、日本年金機構ホームページで動画を掲載しています。

対象者		送付時期	
①	令和5年1月1日から令和5年10月2日までの間に国民年金保険料を納付された方	郵送	令和5年10月下旬から11月上旬にかけて順次
②	①のうち、「ねんきんネット」において事前に電子送付希望の登録を行った方	電子送付	令和5年10月中旬から10月下旬にかけて順次
③	令和5年10月3日から令和5年12月31日までの間に国民年金保険料を納付された方（①の対象者は除きます。）	郵送	令和6年2月上旬
④	③のうち、「ねんきんネット」において事前に電子送付希望の登録を行った方	電子送付	令和6年1月下旬

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」に関する概要、よくあるご質問（Q & A）などについては、日本年金機構ホームページに掲載されていますので、ぜひご利用ください。

また、同ホームページに、お客さまからの照会に対してチャットの形式で自動的に応答するチャットボット（控除証明書相談チャット）が開設される予定です。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」に関する問合せ（電子送付に関する問合せを除く）については、次のダイヤルでもお受けしています。

受付時間

- ・月～金曜日 午前8時30分～午後7時まで
- ・第2土曜日 午前9時30分～午後4時まで
- ※土日・祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日はご利用いただけません

問合せ先 **ねんきん加入者ダイヤル**
☎（ナビダイヤル）0570・003・004
050から始まる電話の場合は、（東京）03・6630・2525

年末調整手続きの電子化について

◆年末調整手続きの電子化って何？

これまでの年末調整では、従業員は保険会社から保険料控除証明を書面（ハガキ）で受け取り、それを基に手書きで保険料控除申告書を作成して書面で勤務先に提出するなど、年末調整の一連の手続きを書面で行っていました。

この一連の手続きが電子化されると、従業員は控除証明書を電子データで受け取り、当該データを電子化に対応した民間ソフトウェアや国税庁が提供する年末調整控除申告書作成用ソフトウェア（通称「年調ソフト」）に取り込みすることで、各種控除申告書をデータ作成しメールなどで勤務先に提出することができるようになりました。

なお、詳細については、国税庁ホームページの「年末調整手続の電子化に向けた取組について」（<https://www.nta.go.jp/users/gensen/nenmatsu/nencho.htm>）をご覧ください。

◆電子化のメリットとは？

（勤務先のメリット）

- ①保険料控除などの控除額の検算が不要
- ②控除証明書などのチェック事務が削減
（従業員が控除証明書などデータを利用した場合）
- ③従業員からの問い合わせが減少
- ④年末調整関係書類の保管コストが削減

（従業員のメリット）

- ①控除額などの記入・手計算が不要
- ②控除証明書などデータを紛失しても再交付依頼が不要
- ③勤務先からの問い合わせが減少

◆国税庁が提供する「年調ソフト」とは？

国税庁では控除証明書の電子データの取り込みから控除申告書のデータ作成に対応した「年調ソフト」を開発し、各アプリストアや国税庁ホームページで公開しています。

（注）現在お使いの給与計算ソフトなどへの取込機能については、お使いのソフト開発業者へご確認ください。

◆マイナポータル連携について

従業員の方が保険会社などから取得する控除証明書などデータについては、保険会社などのウェブサイトから入手する方法のほか、マイナポータルを通じて一括取得することができます（マイナポータル連携）。詳しくは国税庁ホームページの「マイナポータル連携特設ページ」をご覧ください。



ALT (外国語指導助手)

活動レポート Vol.9



Hello Tsukigata!

皆さん、お元気ですか？涼しくなってきたら本当に嬉しいですね。あんなに暑い夏は初めてでした！

良い夏休みを過ごせましたか？カナダの夏休みはとても長いんです！6月下旬から9月上旬までなので、最近学校が始まった学生もたくさんいます。夏休みが長いので、多くの子どもたちがサマースポーツをします。ラクロス、サッカー、野球が夏の人気スポーツです。キャンプに行く子も多いです！私も学生時代、サマーキャンプやホッケーキャンプに行きました。サマースクールや塾に通う生徒もいますが、日本に比べてとても珍しいです。

日本の夏休みも好きです！カナダよりずっと短いですが、楽しいイベントやお祭りがたくさんあります。

夏休みは全然旅行しなかったのですが、月形町の夏まつりや盆踊りを楽しめたのは本当に良かったです。コロナが落ち着いて、こういったイベントがまた開催されるのは嬉しいです。

休みもいいですが、休み明けに子どもたちと再会できるのはいつも嬉しいです。中学生はテストが多く、一生懸命勉強しています。もうすぐハロウィンですね。ハロウィンは私の大好きなイベントのひとつなので、子どもたちにカナダのハロウィンについて話すのがいつも楽しみです。

みんなが秋を楽しみ、健康でいられることを願っています！

※この記事は9月に執筆したものです

Until next time!